



2023年3月14日

各位

会社名 株式会社 アートネイチャー
代表者名 代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
(東証プライム・コード7823)
問合せ先 上席執行役員経営企画部長 本多 敏男
電話 03-3379-3228

プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年12月時点において、プライム市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

1. 当社の上場維持基準の適合状況

当社の2022年12月時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおり、「1日平均売買代金」の基準のみが適合しておりません。当社は、下表のとおり、1日平均売買代金に関して、上場維持基準に適合するために、2025年12月末迄に次のとおり各種取組みを進めてまいります。

	1日平均売買代金(億円)
当社の状況(基準日時点)	0.16億円
上場維持基準	0.2億円
計画期間	2025年12月末

※上述の「当社の状況」は、東京証券取引所より2023年1月11日に通知された「上場維持基準(売買代金基準)への適合状況について」より抜粋したものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた課題

当社は、上場維持基準の適合に向けては、次の4点が課題であると認識しております。

- 投資家の皆さまから当社への期待感の醸成
- 当社株式をより売買し易くするための流動性の引き上げ
- 当社株式の魅力度の向上
- 投資家の皆さまから当社への注目度の向上

3. 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針

当社は上場維持基準の適合に向けた上述の課題に対応して、その取組みの基本方針として、「企業価値の向上」、「流通株式数の向上」、「追加的な株主還元策の検討」、「市場との対話の強化」の4点に取り組んでまいります。

4. 基本方針達成のための取組みについて

(1) 企業価値の向上

企業価値の向上のために、当社は、2023年4月から2026年3月までの次期中期経営計画「アートネイチャーAdvanceプラン」を策定し、遂行してまいります。次期中期経営計画「アートネイチャーAdvanceプラン」では、中期ビジョンを「『次代を切り拓くアートネイチャー』の飛躍」とし、毛髪業界におけるトップブランドの位置付けを確固たるものにすると共に、「美と健康」に係る新領域の事業に事業領域を拡充し、「次代を切り拓くアートネイチャー」を次のステージ(単体ベースでの事業別運営から連結ベースでの事業別運営への転換)に飛躍させてまいります。最終年度の目標数値の概数は、連結売上高500億円超、連結営業利益50億円超、連結売上高経常利益率10%超、ROE10%超、毛髪業界シェア40%超として、「業績を最大化し、毛髪業界シェアを極大化する」ことを目指してまいります。なお、目標数値の詳細は2023年3月期決算短信と共に開示する予定です。

① 既存領域の拡大

メンズ事業を安定的に拡大させ、メンズ事業で得た利益をレディース事業に投入することで、グループのレディース事業全体(含む、ジュリア・オージェ、NAO-ART)で、売上高220億円を達成してまいります。

② 新領域の事業の拡充

既存事業(2022年度における事業領域)で得た利益を3年間で総額100億円(上限)投入することで、「美と健康」に係る新領域の事業を拡充し、売上高30億円(最大で100億円)の積上げを達成してまいります。

③ サステナビリティへの促進

次期中期経営計画の達成に向け必要な施策を実施するとともに、その水準を維持・拡大すべく、長期的な視点に立った施策も併せて実践してまいります。概要としては次の通りです。

営業体制	● システム投資による業務効率化等により、一人当たり売上高等の労働生産性を向上してまいります。
生産体制	● 生産拠点分散、原材料備蓄等により、生産安定性を向上してまいります。
管理体制	● システムと各種制度の刷新等により、事務効率性を向上してまいります。
全般	● コーポレートガバナンス・コードのサステナビリティ項目(「気候変動」、「人権尊重」、「人的資本」の各項目)を推進してまいります。 ● 本社機能を維持・強化すべく、本部各部の主要ポストの後継者育成を推進してまいります。 ● リスキリングを通して、本社及び店舗の人財育成を推進してまいります。

(2) 流通株式数の向上

今後、当社は流通株式数を増加させるべく、2023 年度中に、保有する自己株式の処分を検討するとともに、大株主を中心に市場での売却を促すことで、既存株主の保有株式の流動化を模索してまいります。

(3) 追加的な株主還元策の検討

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、経営基盤の強化及び将来の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、株主への安定配当の維持に努めることを基本方針とし、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行っております。今後は、企業価値の向上に伴い、2023 年度中に取締役会で審議し、追加的な株主還元策(増配、株主優待等)を検討してまいります。なお、具体的な株主還元策の方向性は現時点で未定です。

(4) 市場との対話の強化

① 分かり易い情報開示の推進

当社の「成長ストーリー」をより分かり易く明示し、当社をより深く理解頂くために、2023 年度中に新たな情報の開示や情報の開示の方法を検討してまいります。なお、具体的な開示の内容や方法は現時点では未定です。

② 株主や投資家の皆さまを始めとするステークホルダーとの対話の促進

2023 年度から、定期的な決算説明会(年 2 回)に加え、定期的なオンラインイベント(原則、月 1 回)を開催する等により、ステークホルダーとの対話の機会を増やし、当社の企業価値の向上及び株主様への利益還元等に関するご意見を経営に反映してまいります。

以上